おおば◆ レタ 平成27年10月号

『安保法制』

断、

覚悟の難しさを痛感する。

○…参考に読んだのは、

について解説している。

保障とか、今回の安保法制の争点

を見る時、

自分の無知を恥じ、

を離れて一国民として今回の議

た自衛隊を支援してきたが、 多くの皆さんにお世話になり、

○…安保法制が成立した。

陸

く中で、 22 代統合幕僚会議議長·夏川和也 戦争とか平和とかを考えている。 での武装解除などに関わってきた たせるか、 芸社刊。 戦後の変遷から未来を占う一」。第 著者が実体験をもとに、 との対話を通し、 福島県立福島高等学校の生徒たち 授•伊勢崎賢治著、 を仕切るー、 戦争の話をしよう―世界の「対立」 元陸将・山下輝男両氏の共著。 ○…次は どう使い、 日本の安全を確保してい 自 長年自衛隊員として防 衛隊の位置付けをどう 「岐路に立つ自衛隊― 東京外国語大学教 アフガニスタン ,朝日出版社刊。 どんな能力を持 対立とか 文

自衛隊の駐屯地を持つ町長として 本当の 公職 ま 判 上 う形態で、 現・参議院議員・佐藤正久著。 での意見もまとめている。 衛に携わってきた人間として現況 ニブックス。 をとらえ、 い安全保障の授業」。元自衛官、 ○…次は「高校生にも読んでほ 現場を経験してきた上 集団的自衛権とか安全 高校生への授業とい ワ

なく、 とめた。 衛と国際貢献という二つの分野に にシンポジウムを重ね、 おける自衛隊の役割を議論するた 昨年六月に発足している。 衛隊の可能性を探り、 定するのでもなく、 現代新書。この会は、自衛隊を否 自衛隊を活かす会・編著。 くための提言を行うことを目的に、 団的自衛権や国防軍に走るのでも ○…もう一冊。「新・自衛隊論」。 「護憲を超えて」を共通テー 現行憲法の下で誕生した自 本書は、 シンポジウムに かといって集 活かしてい 提言をま 講談社 日本防 7

からなくなっている。

ったのか、不安になったのか、 の将来にとって安心できる、にな かり、結局、 を見てはマスコミ不信に拍車がか 会では安保法制が可決した。 ド」である―と書いてある。 幹部自衛官らの寄稿と会の提言を 協力した安全保障論 会採決ではい 冊にまとめたもので、 ンが流れ、一連のマスコミ報道 いま守るべきは「非戦のブラン ○…そうこうしているうちに国 自分の中では、 つもながらの乱闘 の専門家や元 オビには 日本 委員 分

SPECIAL「昭和史大論争」でそ 自衛隊の存在自体を違憲とする原 の御都合主義的な政治的 の論分を読んだ。 せよ」という井上達夫・ 法学者たちはいつまでごまかしを 続けるのかー憲法から九条を削 主義的護憲派ならびに専守防衛 ○…その後、 提 言 を 知 り、 新聞の論壇で、「憲 ここでは改憲派 文 欺瞞 藝 東大教授 春 秋

質的な安全保障論議を妨げる呪縛 現況は国民的討議が 定すべきである。憲法九条で安全 従った民主的プロセスによって決 理であり安全保障の問題も憲法に 法の支配と民主主義を保障する原 批判している。そして憲法とは、 であれば自衛隊も合憲とする修正 力だけ持っている、 文化しているにもかかわらず、 抱いている、と指摘。 国防が実現するかのような幻想を 憲するだけで自主的でより安全な も九条叩きで終わってしまい、改 に浸る一方、現状に不満な改憲派 条を守る平和主義者だという欺瞞 同盟を結びながら、 いう軍隊を持ちアメリカとも軍事 主張している。現実には自衛隊と の前に思考停止に陥っている、 に先決されているのはおかしい。 保障が民主的プロセスに任されず ブルスタンダードである、と共に 主義的護憲派を政治的幼児性・ダ 自分たちは九 という。 「九条の壁」 九条が、 論文 ح 実 死

という点はうなづける。
護憲派も正しいとは言い切れないでの徴兵制まで踏み込んでいて、での徴兵制まで踏み込んでいて、

る。 り巻く環境の変化により抑止力を 幹変更を是とするか?我が国を取 う改憲手続きを飛ばしての国の根 は思わない。 憲法を死守しなければならないと ついては同意する。 える必要がある時には変える、に てはいないが、私見を述べたい。 れていると感じ、 法制を巡る議論は様々な疑問が残 規制する、と考えると今回の安保 んできた。 ビが伝えない憲法の話」などを読 法学入門」「憲法の創造力」「テレ 草太准教授の「キヨミズ准教授の されてから、 ○…憲法が時代の変化に伴い変 自分が色々な意見に振り回さ 昨年夏に解釈改憲が打ち出 立憲主義が国家権力を 一方、 首都大学東京・木村 考えもまとまっ 解釈改憲とい 未来永劫、 現

で高いとは考えない。
とないと同時に、緊急性がそこましては、抑止力向上になるとは思上げる為に必要、とする考えに対

○…「朝まで生テレビ」の中で、 専守防衛では報復力がなく、それ でいいのか、という気がしているの それでいいという気がしているの だが、確信が持てない。「本当の戦 が、確信が持てない。「本当の戦 手の話をしよう」にあるように、 平和を訴えても悪を排除しても戦 事はなくならない、という現実。 「新・自衛隊論」にある様々な自 の余地はある。と言うより安全保 の余地はある。と言うより安全保 の余地はある。と言うよりで、特 での議論は始まったばかりで、特 に自衛隊の役割をしっかり議論す べきだ。

現実に防衛任務に就いている自衛 隆氏の寄稿に、対領空侵犯措置の とれている様子が記されている。 られている様子が記されている。 られている様子が記されている。

> 渡邊氏の指摘は重い。 なければならないことだ、 決断であることを認識し、 に痛みを分かち合うことになる」 国民一人一人が他国の友人のため を流し、犠牲を払うのではなく っくりノンビリする話ではない わないが、しっかりした議論をゆ でも日本が攻撃される状況とは思 抑止力の緊急性について、 しない状況は耐えがたいだろう。 官にとって国民の支持のはっきり る」というのは、 ことであって、「自衛隊員だけが血 「集団的自衛権の行使を容認す 国民が決断する という 覚悟し すぐに

○…もう一つ気になっている。 田米安保条約のもと、自衛隊と米 日米安保条約のもと、自衛隊と米 ローク・セントリック・ウオーフ ワーク・セントリック・ウオーフ エア)で軍事作戦を遂行する。 NATO のなかでフランスはアメ リカが提唱していた軍事装備標準 リカが提唱していた軍事装備標準

情報を共有して共同出来るように同じ兵士用ヘルメット型デバイスを配備したという。日本も共有が進んでいる。アメリカが日本を必要としなくなった時、軍事システムを変更して、自衛隊を一瞬にして無力化する可能性はないのか。「血の同盟」だと言ってアメリカー辺倒で考えるのか、国際情勢は変わる前提で考えるのか、判断に苦しむ。

○…政治家が信念を持って判断 し、反対を押しきっても進めるこ とは有り得ると思う。それには本 当にやるべき施策かどうかの熟慮 と説明責任を謙虚に果たすことが と説明責任を謙虚に果たすことが とごの今回の一連の経過は納得し難